

# 国保連合会だより



NO. 2021-医-4  
令和4年 2月16日  
静岡県国民健康保険団体連合会  
〒420-8558  
静岡市葵区春日2丁目4番34号  
TEL (054) 253-5581  
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

## 1 振込指定口座の確認について（お願い）

令和4年4月1日から本会取引銀行の振込サービスが一部変更となります。

変更に伴い、本会へ届け出ている振込先金融機関（支店含）等、振込指定口座の情報に不一致が生じた場合、一時的に**振込不能**となり、当該医療機関等への診療報酬等の振込が**遅延する可能性**があります。

また、振込不能となった場合、**別途手数料の支払が生じる**ことがあります。

本会へ届出済の振込指定口座に変更が生じた場合は、速やかに情報管理課請求支払係へ「**診療（調剤）報酬請求に関する届出**」の再提出をお願いいたします。

※「診療（調剤）報酬請求に関する届出」用紙については、本会ホームページの「関係諸様式」内に格納しておりますのでダウンロード等が可能です。

格納先：ホームページ > 保険医療機関・薬局等の皆様へ > 該当の点数表を選択  
> 関係諸様式 > 診療（調剤）報酬請求に関する届出について

問合せ先：業務部情報管理課 請求支払係  
TEL 054-253-5586

## 2 新型コロナワクチン接種に係る費用請求時の請求不備について

12月1日以降に接種した費用請求について、接種費用本体と「時間外・休日加算（以下「加算」という。）」を一体的に請求するため、各種様式（請求総括書、市区町村別請求書、予診票（追加接種用/1・2回目用））に「加算」欄が追加されました。

1月請求から新様式による請求が始まりましたが、次の誤りが散見されますので提出前に今一度ご確認願います。

- (1) 予診票の「加算」があり、請求書等へは「通常」欄に計上されている。  
(又はその逆)
- (2) 11月以前の接種分で加算を請求している。  
11月以前の加算については、市町への直接請求となります。
- (3) 接種券に記載の市区町村名と「住民票に記載されている住所」の市区町村名の不一致。

◎裏面あります。

※詳しくは厚生労働省 HP

新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせページ 内

見出し「実施に関する手引き」等に掲載されている資料を確認のうえ御請求願います。

例) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き (6.0版)  
(令和3年12月20日)

問合せ先：業務部 保険者支援課  
TEL 054-253-5595